

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)
五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	349,839	381,182	426,237	491,564	500,336
経常利益 (百万円)	6,559	9,159	11,393	19,408	23,709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,029	3,762	6,183	7,805	15,271
包括利益 (百万円)	3,297	5,463	11,475	4,694	17,504
純資産額 (百万円)	65,110	67,493	77,068	80,656	96,444
総資産額 (百万円)	296,726	301,626	366,169	378,766	372,311
1株当たり純資産額 (円)	227.63	235.53	269.44	281.87	337.10
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.10	13.16	21.63	27.30	53.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	21.9	22.3	21.0	21.3	25.9
自己資本利益率 (%)	3.2	5.7	8.6	9.9	17.3
株価収益率 (倍)	33.1	26.7	20.3	17.3	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,333	14,263	4,637	55,202	31,293
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,466	7,310	9,053	4,695	9,089
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,058	3,165	19,112	20,713	15,532
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,927	31,941	37,866	65,434	71,770
従業員数 (人)	2,911	2,905	2,949	3,025	3,074
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔666〕	〔646〕	〔1,494〕	〔1,912〕	〔2,228〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	329,510	355,926	393,711	457,862	471,458
経常利益 (百万円)	6,384	8,152	9,043	17,806	21,116
当期純利益 (百万円)	2,320	3,276	4,519	6,854	13,423
資本金 (百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産額 (百万円)	61,316	65,578	69,794	74,457	87,155
総資産額 (百万円)	282,615	283,701	345,575	356,334	355,313
1株当たり純資産額 (円)	214.46	229.37	244.12	260.43	304.84
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	4.00	6.00	12.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.12	11.46	15.81	23.98	46.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	21.7	23.1	20.2	20.9	24.5
自己資本利益率 (%)	3.9	5.2	6.7	9.5	16.6
株価収益率 (倍)	28.9	30.6	27.8	19.6	11.5
配当性向 (%)	24.6	17.5	25.3	25.0	25.6
従業員数 (人)	2,386	2,390	2,441	2,522	2,572
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔631〕	〔557〕	〔1,421〕	〔1,841〕	〔2,160〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載していない。

2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名=PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
昭和24年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
昭和37年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
昭和38年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
昭和39年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
昭和42年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
昭和43年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
昭和44年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
昭和45年 7月	神工業株式会社を吸収合併
昭和48年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
昭和48年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和48年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和53年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
昭和61年10月	九州洋伸建設(株)を設立
平成 3年 3月	ペンタファシリティサービズ(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
平成 6年 3月	栃木県那須郡西那須野町に技術研究所を新設
平成 9年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成 9年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成13年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
平成21年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
平成22年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社3社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、国内開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

(3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるペンタオーシャン・マレーシア社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社から受注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。

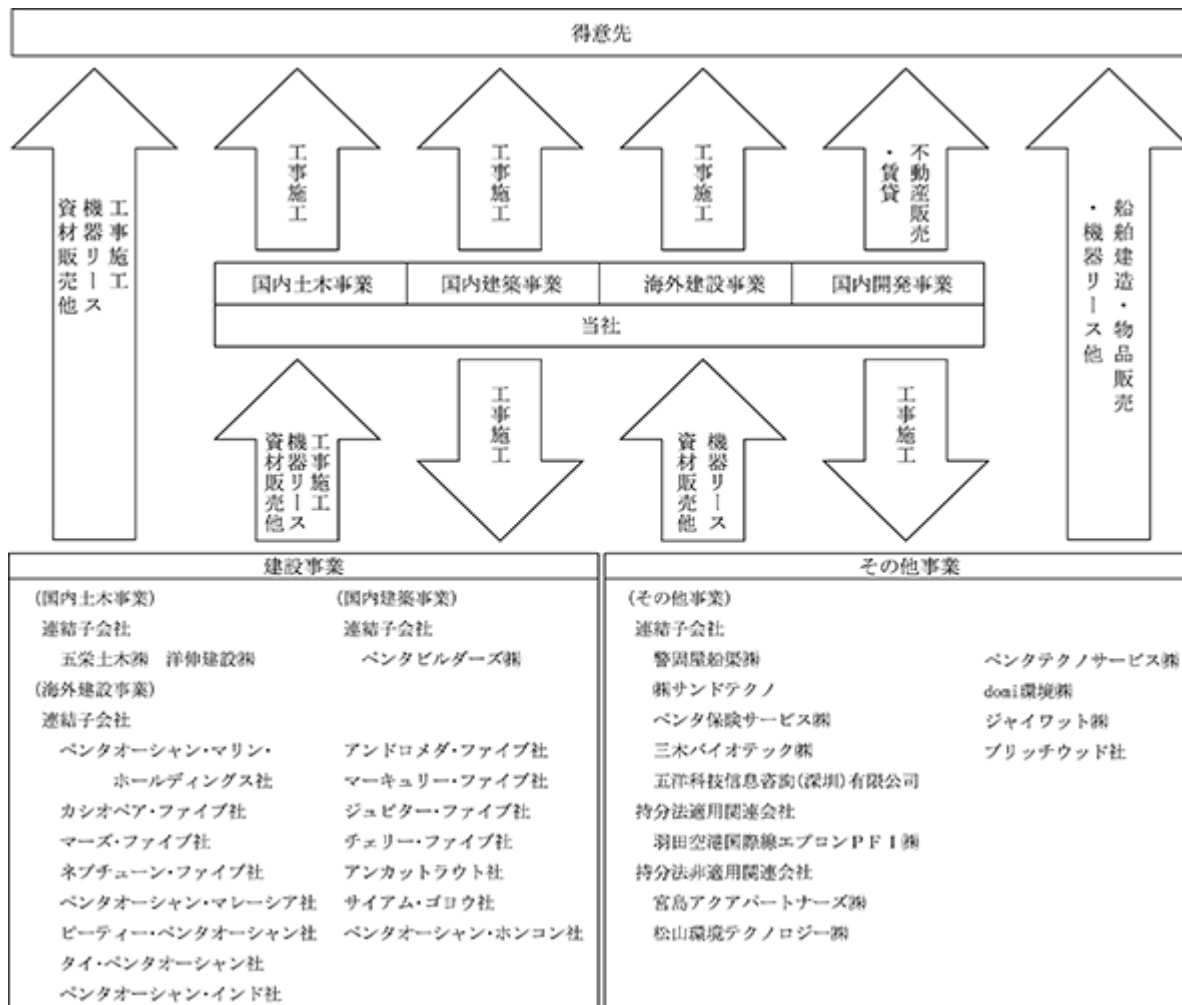
(4) 国内開発事業

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また、当社は連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがある。

(5) その他事業

連結子会社である警固屋船渠㈱が造船事業を営んでいる。また、連結子会社であるペンタテクノサービス㈱が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社であるジャイワット㈱が環境関連事業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 1名
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタビルダーズ(株)	東京都台東区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 当社従業員による役員の兼任 2名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他 事業	100	当社グループの船舶の修繕等を行 っている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他 事業	100	当社の実験業務の一部につい て、業務協力を行っており、当 社グループに対して事務機器等 のリースを行っている。 当社従業員による役員の兼任 3名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他 事業	100	当社より事務所用建物等を賃貸 している。 役員等の兼任なし
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他 事業	100 (75)	当社グループの保険代理事業を 行っている。 役員等の兼任なし
ジャイワット(株)	仙台市宮城野区	26	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 4名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他 事業	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 5名
ペンタオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	150千\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	50千\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 1名
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	50千\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ジュピター・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 1名
ネプチューン・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30	当社従業員による役員の兼任 1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ピーティール・ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK\$	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロンP F I(株)	東京都新宿区	500	その他 事業	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
3 羽田空港国際線エプロンPFI(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
4 外貨については、次の略号で表示している。
US\$ = 米ドル S\$ = シンガポール・ドル RM = マレーシア・リンギット
RP = インドネシア・ルピア BHT = タイ・バーツ INR = インド・ルピー
HK\$ = 香港ドル RMB = 中国・元

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,763 [145]
国内建築事業	934 [58]
海外建設事業	163 [1,992]
国内開発事業	3 [1]
その他事業	123 [14]
全社(共通)	88 [18]
合計	3,074 [2,228]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,992人)及び臨時従業員(236人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,572 [2,160]	43.4	19.0	7,921,160

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,439 [144]
国内建築事業	879 [58]
海外建設事業	163 [1,939]
国内開発事業	3 [1]
全社(共通)	88 [18]
合計	2,572 [2,160]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,939人)及び臨時従業員(221人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調で推移した。企業収益は底堅く、雇用や所得環境も改善が続いている。世界経済は、米国を中心に先進国では緩やかな回復が続く、中国でも景気の持ち直しの動きがみられる。一方、米国新政権の政策に関する不確実性や英国のEU離脱問題、欧州各国の選挙など、先行きには内外経済へのマイナスの影響が懸念される要素も残っている。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高は500,336百万円となり前連結会計年度に比べ8,772百万円(1.8%)の増加、営業利益は24,274百万円となり前連結会計年度に比べ3,657百万円(17.7%)の増加、経常利益は23,709百万円となり前連結会計年度に比べ4,300百万円(22.2%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は15,271百万円となり前連結会計年度に比べ7,465百万円(95.6%)の増加となった。工事収支が改善したことなどにより売上総利益が増加し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増益となった。

各セグメントの業績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。)

国内土木事業

国内土木事業においては、公共事業が底堅く推移する状況の中、売上高は155,345百万円となり前連結会計年度に比べ4,782百万円(3.2%)の増加、セグメント利益は9,695百万円となり前連結会計年度に比べ439百万円(4.8%)の増加となった。

国内建築事業

国内建築事業においては、民間設備投資は企業収益の改善等により堅調で、再開発事業やインバウンド関連需要の増加など堅調に推移した。このような状況の中、売上高は149,872百万円となり前連結会計年度に比べ15,544百万円(9.4%)の減少、セグメント利益は11,190百万円となり前連結会計年度に比べ646百万円(6.1%)の増加となった。

海外建設事業

海外建設事業においては、主要市場であるシンガポール、香港などの東南アジアでは、建設投資は堅調に推移した。このような状況の中、売上高は183,560百万円となり前連結会計年度に比べ20,999百万円(12.9%)の増加、セグメント利益は2,169百万円となり前連結会計年度に比べ483百万円(28.7%)の増加となった。

国内開発事業

国内開発事業においては、売上高は4,092百万円となり前連結会計年度に比べ869百万円(17.5%)の減少、セグメント利益は528百万円(前連結会計年度は630百万円のセグメント損失)となった。

その他事業

造船、建設資材の販売、機器リース及び環境関連事業等を主な内容とするその他事業においては、売上高は10,023百万円となり前連結会計年度に比べ773百万円(7.2%)の減少、セグメント利益は683百万円(前連結会計年度は249百万円のセグメント損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が23,027百万円となったものの、前連結会計年度に比べ23,908百万円収入額が減少し、31,293百万円の収入超過（前連結会計年度は55,202百万円の収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、作業船の建造による支出などにより、前連結会計年度に比べ4,394百万円支出額が増加し、9,089百万円の支出超過（前連結会計年度は4,695百万円の支出超過）となった。

営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは22,203百万円の収入超過（前連結会計年度は50,507百万円の収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5,180百万円支出額が減少したものの、借入金の返済による支出などにより15,532百万円の支出超過（前連結会計年度は20,713百万円の支出超過）となった。

これらにより、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末に比べ、6,335百万円（9.7%）増加して71,770百万円となり、有利子負債の期末残高は59,721百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)
国内土木事業	164,546	199,006 (20.9%増)
国内建築事業	150,925	179,900 (19.2%増)
海外建設事業	139,123	101,651 (26.9%減)
合計	454,595	480,558 (5.7%増)

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)
国内土木事業	150,241	154,890 (3.1%増)
国内建築事業	165,412	149,867 (9.4%減)
海外建設事業	162,560	183,560 (12.9%増)
国内開発事業	4,784	3,950 (17.4%減)
その他事業	8,565	8,067 (5.8%減)
合計	491,564	500,336 (1.8%増)

(注) 1 国内開発事業及びその他事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第66期	シンガポール政府	67,837百万円	13.8%
第67期	シンガポール政府	99,628百万円	19.9%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第66期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	国内土木事業	156,255	153,233	309,488	137,600	171,888
	国内建築事業	163,711	145,084	308,796	159,340	149,456
	海外建設事業	(438,509) 410,162	141,754	551,917	155,960	395,956
	建設事業計	(758,476) 730,130	440,071	1,170,201	452,900	717,301
	国内開発事業	3,893	3,109	7,003	4,961	2,041
	合計	(762,369) 734,023	443,181	1,177,205	457,862	719,343
第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	国内土木事業	171,888	187,402	359,290	143,047	216,242
	国内建築事業	149,456	176,187	325,643	145,917	179,726
	海外建設事業	(395,956) 389,346	100,230	489,577	178,400	311,176
	建設事業計	(717,301) 710,691	463,820	1,174,511	467,366	707,145
	国内開発事業	2,041	2,118	4,160	4,092	68
	合計	(719,343) 712,733	465,939	1,178,672	471,458	707,213

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第66期32.0%、第67期21.5%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第66期	シンガポール政府	シンガポール総合病院アウトラム・ コミュニティー・ホスピタル新築工事	(シンガポール)
	ベトナム政府	ラックフェン国際港建設プロジェクト・ パッケージ9 (航路浚渫工事)	(ベトナム)
第67期	香港特別行政区政府	ヘブンオブホープ病院拡張工事	(香港)
	香港特別行政区政府	香港国際空港 第3滑走路建設 地盤改良(DCM)工事	(香港)

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第66期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	15.3	84.7	100
	建築工事	22.5	77.5	100
第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	29.3	70.7	100
	建築工事	27.5	72.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第66期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	土木工事	102,565	35,034	98,376	41.7	235,976
	建築工事	30,489	128,850	57,584	26.5	216,924
	計	133,055	163,884	155,960	34.4	452,900
第67期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	土木工事	105,537	37,510	108,281	43.1	251,328
	建築工事	21,789	124,127	70,119	32.5	216,037
	計	127,326	161,638	178,400	38.2	467,366

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第66期(%)	第67期(%)
東南アジア	99.5	96.5
その他	0.5	3.5
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第66期 請負金額20億円以上の主なもの

気仙沼市 23年災 川原漁港外 7 漁港災害復旧工事
近畿地方整備局 近畿自動車道紀勢線周参見改良工事
呉市 呉市新庁舎建設工事
シンガポール政府 H D B センカン C 26 & 27新築工事

第67期 請負金額20億円以上の主なもの

九州地方整備局 東九州道(清武～北郷)芳ノ元トンネル新設(二期)工事
中日本高速道路(株) 新名神高速道路四日市中工事
プライムデリカ(株) プライムデリカ株式会社 相模原第二工場新築工事
香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院 新築移転工事
香港特別行政区政府 クイーンマリー病院改修工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第66期 シンガポール政府 67,837百万円 15.0%
第67期 シンガポール政府 99,628百万円 21.3%

次期繰越工事高(平成29年 3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	155,054	61,187	161,759	378,001
建築工事	65,684	114,042	149,417	329,143
計	220,738	175,229	311,176	707,145

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

中日本高速道路(株) 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行) 平成31年10月完成予定
大泉南工事
住友不動産(株) (仮称)湊二丁目計画新築工事 平成31年 1月完成予定
シンガポール政府 トムソンライン地下鉄工事 T 2 1 1 工区 平成32年 5月完成予定

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い品質の建設サービスを通じて安全で快適な生活空間と豊かな社会環境を創造することで、顧客や取引先、株主や地域社会に貢献する企業として持続的に発展するため、下記の経営理念と中期ビジョンを定めております。

「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

「中期ビジョン」

・海と大地の“創造企業”

私たちは、臨海部ナンバーワン企業として魅力ある空間創造を究め、提案型企業として顧客満足と社会貢献を追求します。

・確かな品質を約束する“こだわり企業”

私たちは、確かな技術に裏づけされた高い品質と安全なモノづくりを通じて、顧客と社会の信頼を築きます。

・子供たちに豊かな環境を遺す“未来企業”

私たちは、企業活動を通じて良質で豊かな環境を創造し、次世代に確かな夢を、希望を、可能性を伝えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業力・現場力・技術力の強化、生産性の向上、担い手の確保・育成と働き方改革の推進、CSR経営の実践を骨子とした新たな中期経営計画（2017～2019年度）を策定しました。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標とともに、自己資本比率や有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）など、財務の健全性を表す指標を重要な経営指標としております。また、自己資本利益率（ROE）と配当性向を株主価値向上への取組みを明確化するための目標数値としております。

本計画の最終年度である2019年度における、主要数値の目標は以下のとおりです。

中期経営計画（2017～2019年度）最終年度目標数値

連結		2019年度目標
業績指標	売上高	5,800億円
	営業利益	275億円
	経常利益	270億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	170億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	59.5円
財務指標	自己資本比率	30%以上
	有利子負債残高	600億円以下
	D/Eレシオ（ネット）	0.2倍程度
	自己資本利益率（ROE）	8%以上
	配当性向（連結）	20～25%

(3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに会社の対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、国内外において引き続き良好に推移するものと見込まれます。国内においては、政府の財政政策・成長戦略による堅調な公共投資、東京2020オリンピック・パラリンピック関連工事の本格化に加え、クルーズターミナルや宿泊・商業施設等のインバウンド関連需要の増加が見込まれます。海外においても、当社の拠点であるシンガポール、香港では、引き続き堅調な建設投資が見込まれます。加えて、政府による質の高いインフラ輸出の推進により、東南アジア、アフリカでインフラ投資の拡大が期待されます。

当社グループが今後とも取り組んでいく課題としましては、営業力・現場力・技術力の強化 建設生産システム改革による生産性の向上と労働人口減少への対応 働き方改革の推進による多様な担い手の確保・育成 C S R経営の実践 があげられます。

現場力・技術力を強化し、技術に裏打ちされた営業力、現場力、コスト競争力を磨くことで顧客の信頼を高め、付加価値の高い仕事の獲得を目指します。省力化・工業化・ロボット化工法の推進、ICT（Information and Communication Technology）の活用による情報化施工、BIM（Building Information Modeling）、CIM（Construction Information Modeling）の推進に取り組み、安全・品質、生産性を高めていきます。また、長時間労働の防止や計画的な休日取得など働き方改革を推進します。性別、年齢、国籍を問わず、多様な人材が生き生きと働ける環境を整備し、会社の持続的な成長のための人材の育成にも取り組んでいきます。コーポレートガバナンス体制の実効性を高めるとともに、高い倫理観を持ってC S R経営を実践し、さらなる企業価値の向上に努めます。

当社グループは、新しい中期経営計画（2017～2019年度）を策定いたしました。良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献と考えて、確かな安全と品質で顧客の信頼に応え、技術を以って社会に貢献することをわが社の使命とし、グローバルな臨海部ナンバーワン・コントラクターを目指してまいります。

中期経営計画（2017～2019年度）

先の「中期経営計画（2014～2016年度）」においては、3期連続で過去最高益を更新しました。国内土木、国内建築、国際の3部門ともに事業量が増加するとともに、国内の利益率改善により3期連続で増収増益となりました。なかでも国内建築部門の貢献は目覚ましく、3部門がそろって利益貢献する体制が整いました。また、自己資本の充実や有利子負債の削減、ROEの改善等、財務体質の更なる改善が達成され、3期連続で増配することができました。

今回策定いたしました「中期経営計画（2017～2019年度）」では、良好な事業環境のもと、臨海部と海外に強みを持つ特徴あるゼネラル・コントラクターとしての足元を固め、緩やかな事業拡大を目指します。

五洋建設グループの使命

良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献と考えて、確かな安全と品質で顧客の信頼に応え、技術を以って社会に貢献する

目指すべき姿 ～創業125周年（2021年）に向けて

グローバルな臨海部ナンバーワン・コントラクター（売上高5,000億円超をコンスタントに達成できる企業グループ）

基本方針

臨海部と海外に強みを持つ特徴あるゼネラル・コントラクターとして、“モノづくりに徹し、請負を極めること”を追求する

高い倫理観を持ち、人と技術を大事にする会社

取り組むべき意義のある仕事には必ず挑戦する会社

国内土木、国内建築、国際の3部門がバランスよく利益貢献する会社

本業強化と新規分野・周辺分野の開拓を両立する会社

“請負を極める”：建設のプロフェッショナルとして、計画・設計段階から建設、維持管理まで、事業者、利用者の立場に立って総合的な技術サービスを提供する

基本戦略

1. 営業力・現場力・技術力の強化～請負を極める
2. 建設生産システム改革による生産性の向上～労働人口減少、高齢化への対応
3. 担い手の確保・育成、働き方改革の推進～生産性向上により実現
4. C S R経営の実践～ステークホルダー重視の経営

(株式会社の支配に関する基本方針について)

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。每期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

２．「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を平成27年11月11日に制定しました。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である平成25年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、協力業者や共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3)工費用資材価格、労務費などの変動

工費用資材価格、労務費などが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5)為替相場の変動

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6)金利の変動

当社グループは、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行などにより資金調達を行っているが、金融環境の変化などにより金利の大幅な上昇などがあった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7)保有資産の時価変動等

保有するたな卸不動産、事業用の固定資産、有価証券などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8)退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率などの数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更などがあった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(9)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討した上で計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異などについて、前提となる環境の変化、会計基準や税制の改正などにより将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(11)事故及び災害

安全管理には万全を期しているが、予期しない重大事故や大規模災害などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(12)法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を遵守しているが、万一これらに抵触する事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、当社グループに対する訴訟などについて、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、技術基盤の強化を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、1,952百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1)衛星画像データを用いたモニタリング技術の研究開発

港湾施設の維持管理を進めるに当たって、施設の点検は必須である。しかし、港湾施設は点検範囲が広域にわたる場合が多く、離島港湾や点検が急がれる災害時などには施設へのアクセス自体に問題があるなど管理上の課題も挙げられる。

これらの課題を解決する港湾施設のモニタリング手法を平成26年度後半から宇宙航空研究開発機構（JAXA）と共同開発している。衛星画像データを用いることで港湾施設の変動を広域かつ定期的に捉え、高精度に解析評価する。災害時は緊急モニタリングを実施することで対応可能である。当連結会計年度は人工衛星（ALOSないしALOS-2）の観測データから実証港湾空港における災害時の被災速報図の作成を行ったほか、埋立土の鉛直変動や屋外に設置した構造物へ与えた変動などを衛星データからこれまで以上に高精度に解析することに成功した。なお本研究は、内閣府総合科学技術・イノベーション会議のSIP（戦略的イノベーションプログラム）に公募採用された技術であり、5年計画の3年目に相当する。

(2)遠隔操作無人探査機を利用した大水深水中調査ロボットの開発

高度経済成長期を中心に整備された社会インフラは、老朽化が進行しており、効率的・効果的な維持管理を行う必要が生じている。構造物の維持管理を行う上で点検・調査が基本となるが、ダム堤体などの水深40m以上の大水深の条件では、安全面と効率面から潜水士による目視調査が難しい。このような背景を踏まえ、遠隔操作無人探査機（Remotely operated vehicle：ROV）を利用した水中調査ロボットを開発した。

当連結会計年度は国土交通省が実施した「次世代社会インフラ用ロボット現場検証の試行的導入」に参加し、ダム堤体の調査において、ROVに追加搭載した漏水量計測装置の実用性を確認した。今後は、さらに検査技術の高度化や自律航行技術の開発などを進め、様々な大水深域の構造物へ適用できるように、本技術の汎用性の向上に取り組んでいく予定である。

(3)ラジコンボートを用いた港湾構造物の点検・診断システムの開発

港湾施設の目視調査では、専門知識を有する者が小型船に乗り、船上から観察して劣化状態を把握するが、施設の供用中に調査することも多く、相応の人員、時間およびコストが必要である。

そこで、平成26年度からラジコンボートを用いた港湾構造物の点検・診断システムの開発を行っている。当連結会計年度は、3年計画の最終年として、ラジコンボートを用いて実際の栈橋下面の画像を撮影し、SfM/MVS（Structure from Motion/Multi-view Stereo）技術による画像解析と専用ソフトによる劣化診断を行い、本技術が実構造物の点検・診断に活用できることを確認した。本技術によりこれまでの人による調査の2倍以上の速度で実施可能であることから、調査・点検の効率化が図れる。

今後は、開発したシステムを実構造物の点検・診断に積極的に展開していく予定である。なお、本技術の開発は内閣府総合科学技術・イノベーション会議のSIPに公募採用されて実施した。

(4)港湾工事へのC I M適用

国土交通省が推進するC I M (Construction Information Modeling) は、社会インフラの調査設計から施工、維持管理段階まで、ライフサイクル全般にわたる合理化に対する期待から、建設業全体で広く適用されつつある。しかしながら、港湾工事ではC I Mの実施例は少なく、あまり活用されていないのが現状である。

当社では前連結会計年度より、港湾の棧橋工事において、他社に先がけて本格的にC I Mへの取り組みを開始した。当連結会計年度は、ボーリングデータを基に支持層の3 Dモデルを確認しながら杭の打設を行うとともに、工場製作のジャケットの既設杭への据付や仮設部材設置・撤去時の干渉などを事前に3 Dモデルでシミュレーションするなど、棧橋工事における効果的なC I Mの活用手法を確立したことにより、施工の確実性が向上した。今後は、今回得られた知見を踏まえ、様々な港湾工事へのC I Mの適用を進めていく予定である。

(5)鋼管杭式棧橋の耐震補強工法の開発

民間が保有する棧橋は、地震による災害対応のための対策が遅れがちである。しかしながら、平成25年6月の改正港湾法の公布により、今後、耐震補強の必要性が高まるものと考えられる。

耐震補強の方法として、民間の顧客からは、施設を供用しながら対策を実施できる方法を強く望まれることが多い。当社は、棧橋施設を供用しながら杭に設置できる制震ダンパーを用いる耐震補強工法を考案した。水中振動台による実験により耐震補強効果の検証を踏まえ、数値解析モデルにより効果を評価する技術を構築し、ダンパーの最適配置に関する設計手法も確立している。

今後は、民間顧客の老朽化により耐力が低下している棧橋に対して本工法を積極的に提案していく予定である。

(6)ジオグリッド補強材を用いた矢板式護岸・岸壁の開発

補強材を用いた補強土壁工法は優れた耐震性を有し、擁壁等の陸上工事において広く用いられている。一方、港湾の係船岸では、ケーソンやL型ブロックに代表される重力式、あるいは鋼管杭や鋼矢板を用いた鋼(管)矢板式が一般的であり、補強材を利用した形式は適用されていない。

当社は国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所との共同研究により、矢板の補強材としてジオグリッドを配置する新しい護岸・岸壁の開発を行っている。遠心載荷実験により、開発した係船岸の耐震性能を確認するとともに、ジオグリッドの最適配置方法等の設計法および最適施工方法を検討した。今後は、試験施工等を通して設計法や施工方法を確立し、護岸や岸壁工事に対して本工法を提案していく予定である。

(7)新船種作業船の開発・建造

近年、海洋工事も沖合へと展開していくなか、洋上風力や離島での各種土木工事、大水深防波堤の築造、海洋資源開発など外洋における様々な工事が見込まれている。これらを競合他社より効率的に受注するためにS E P型多目的起重機船の開発・建造に着手した。

本船は800t吊全旋回式起重機船にS E P機能を付加することにより、気象・海象条件の厳しい海域であっても安全性、稼働率、施工精度の高いクレーン作業(施工)が可能である。また、十分な居住スペースと人員輸送のヘリデッキを備えており、遠隔地での作業と長期滞在を可能としている。完成後(平成30年9月予定)は、当社が保有する自航式多目的起重機船「C P -5001」などと併用することにより、多種多様な工事に積極的に投入していく予定である。

2. 建築分野

(1) 梁・スラブコンクリートの打ち分け工法

異種強度のコンクリートで構成される鉄筋コンクリート（RC）梁に対する現行規準（RC規準等）の適用について、構造性能確認実験の範囲内（スラブ：設計基準強度30N/mm²、梁：同48N/mm²）で妥当性を検証し、確認することができた。本工法により、コンクリート止めの処置を施すことなく、異種強度コンクリートが打ち分けられ、梁部高強度コンクリートによるひび割れ発生を防止することができる。

(2) 設計・施工へのBIM適用と効果検証

実施検証

実案件の実実施設計において、実施設計図を作成するとともに、防熱の納まり確認や建築・設備の納まり調整を行い、実施設計段階へのBIM（Building Information Modeling）適用の効果を確認した。

施工図作成検証

実案件において、自社開発の施工図テンプレートを用いて施工図（基礎伏図、床伏図、平面詳細図、天井伏図）を作成し、各図面間の整合性を確保することができた。

営業・施工支援

7案件について、施工ステップの作成や納まり調整を行い、関係者間の共通認識の形成、現場作業の効率化に寄与することができた。

(3) 動的破砕による杭頭処理工法の最適化

今回新たに、施工による影響を受け難い後施工方式を検討し、横孔を放射状に配置する装薬方法による動的破砕・杭頭処理工法を確立した。さらに、水平破断位置に、横孔を放射状に4本配置する装薬方法を標準工法とし、装薬孔長に対する装薬長の比率及び杭径と装薬孔長の比率の最適値を検証した。これにより、杭径によらず、適切な破砕規模で動的破砕による杭頭処理を行うことが可能になった。

(4) 150N級コンクリートの構造性能検証

150N級のコンクリートを用いた柱部材は、建築学会の主な規準の適用範囲外であり、変形角が小さい範囲で、かぶり部のコンクリートが剥落することが知られている。そこで、今回は、かぶりコンクリートの剥落防止のために、コンクリートに鋼繊維を所定量混入した柱部材試験体により、構造性能確認実験を行った。その結果、容積比0.5%以上の鋼繊維を混入させることにより、150N級コンクリート柱部材の所要構造性能が確認されるとともに、最適な曲げ耐力式、せん断耐力式が検証された。

(5) ZEB（Zero Energy Building）化実現へ向けた省エネ技術の開発

本社別館を対象に、事務所ビルの消費エネルギー状況を把握し、導入した各省エネ技術の効果を検証した。

事務所ビルにおいて、消費エネルギー比率が高い空調について、気流制御により効率的に空調する手法の有効性を検証した。

同空調について、自然換気システムによる空調消費エネルギーの低減効果を検証した。

ZEB実現性について、エネルギー、コスト面での実現性を検証するため、モデルケースでの試算を実施した。

(6) 環境配慮型コンクリート

高流動再生骨材コンクリート

外部環境の影響が緩和されるCFTコンクリート造適用の高流動再生骨材コンクリートについて、室内および実機試し練りを実施し、所要性能を有する同コンクリートの製造・施工・品質管理に関する手法を整備した。

低炭素型再生骨材コンクリート

環境配慮型混和材である高炉スラグ微粉末、フライアッシュを比較的少量に用いるとともにリサイクル材である再生骨材を併用した低炭素型再生骨材コンクリートについて、室内実験により基礎性状を確認するとともに、CO₂排出量低減効果を確認した。

3. 環境・リサイクル分野

(1) 石炭灰を主材料とする土質系遮水材の開発

変形追随遮水工法（Clay Guard工法）は、浚渫工事等で発生する粘性土を主材料とし、遮水性を高めるためにペントナイトを添加混合することにより、変形に追随する土質系遮水材を製造し、管理型海面処分場の底面・側面遮水工を構築する技術であり、すでに多くの実績がある。

新たに、石炭火力発電所から排出される石炭灰を有効活用することを目的として、粘性土の代わりに石炭灰を主材料とした土質系遮水材の開発を行い、一般財団法人沿岸技術研究センターが実施する港湾関連民間技術の確認審査・評価事業において、評価証（部分変更）を取得した。今後、再生資源の有効活用、環境保全に貢献しながら、開発した工法を管理型処分場の建設工事へ展開していく予定である。

(2) 亜熱帯・遠隔離島の沿岸環境保全技術の開発

亜熱帯沿岸や遠隔離島の開発ではサンゴをはじめとする特有の生物の保全が不可欠なことは言うまでもない。平成16年度より小笠原や沖縄地区でサンゴの付着基盤や、サンゴ礁の地形成立に関する研究を実施してきた。これらの海域における波浪や濁りなどがサンゴや海草の分布へ及ぼす影響を評価する技術の開発や現地データを用いた実証などを引き続き継続している。また、これまでに得られた知見を基にした実施工への対応について、検討を進めている。

(3) 干潟・浅場等沿岸環境保全技術の開発

沿岸環境にとって干潟・浅場等の保全や再生は重要なテーマである。当社は数多くの人工干潟や浅場を施工しており、東京湾奥部や瀬戸内海での施工場所について、長期的な環境や機能の変化等のモニタリング及び改善提案を継続的に行っている。

また、当連結会計年度から、既設護岸に簡易的な工夫を付加して生物的多様性を高める環境共生護岸の実証実験を東京湾及び大阪湾で開始した。

(4) 発生土砂分別・再利用基地の建設・運営

建設発生土は積極的に有効利用されているものの、大量に発生する建設発生土の再利用には課題が多い。当社では、船舶による大量輸送を活用した建設発生土の広域利用の取組みを進めており、建設発生土を集積・保管し、船舶へ積出する土壌再利用センター事業を展開している。これまで関東地域を対象に、千葉県市川市に整備した拠点基地を運営していたのに加え、当連結会計年度には横浜にも拠点基地を整備し運営を開始した。さらに、平成30年度の開設を目標に名古屋にも拠点を整備し、中部地域への展開を進める。

4. 技術評価証等の取得

- ・変形追随遮水工法（Clay Guard工法、部分変更）：港湾関連民間技術の確認審査・評価 評価証（一般財団法人沿岸技術研究センター） 平成28年3月
- ・高流動再生骨材コンクリート：国土交通大臣認定（一般）を取得 平成28年7月
- ・異形鉄筋を用いるひび割れ誘発目地付耐震壁構法（CCB-NAC工法 [Crack Control Bar No Additional Concrete]）：建築技術性能証明（曲げ破壊型適用） 平成28年10月

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(国内開発事業及びその他事業)

研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6,455百万円減少し、372,311百万円となった。負債については、借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ22,243百万円減少し、275,866百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ15,788百万円増加し、96,444百万円となった。

(2) 経営成績の分析

受注の状況

当連結会計年度の当社グループの建設受注高について、前連結会計年度に比べ、国内土木事業においては大型の民間工事を受注したことなどにより20.9%の増加、国内建築事業においては複数の大型工事を受注したことなどにより官庁工事、民間工事ともに増加したため19.2%の増加、海外建設事業においては香港で大型の地盤改良工事を受注したものの前連結会計年度に複数の大型工事を受注した影響などにより26.9%の減少となった。

売上高の状況

国内の売上高は減少したものの海外の売上高が増加し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ1.8%の増加となった。

営業利益の状況

国内、海外及び開発の各事業が増益となったため、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ17.7%の増加となった。

経常利益の状況

営業利益の増加に加え、受取配当金の増加や支払利息の減少などにより、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ22.2%の増加となった。

親会社株主に帰属する当期純利益の状況

経常利益の増加に加え、特別損失の減少などにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ95.6%の増加となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は8,841百万円である。

(国内開発事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新等であり、その総額は24百万円である。

(その他事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は240百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及び国内開発事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	5,254	3,477	276.63 ()	12,371	24	21,128	514
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	2,005	463	256.53 (7.72)	11,747	16	14,233	649
大阪支店 (大阪市北区)	259	5	2.03 ()	750	1	1,016	196
中国支店 (広島市中区)	970	17	163.21 (2.36)	1,517	8	2,513	204
九州支店 (福岡市博多区)	96	60	11.10 (2.56)	647		804	226
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,491	267	39.66 ()	1,400		3,159	48

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	412	415	4 ()	482	1	1,311	220
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	139	125	294 ()	171		436	104
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他 事業	376	52	27 ()	1,067		1,496	40

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		2,861	()			2,861	
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		11,445	()			11,445	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は580百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	国内開発事業	事務所ビル	325	121
五洋建設(株)	東京都渋谷区	国内開発事業	共同住宅	125	226

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、7,700百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	S E P型多目的起重機船 (1隻)	12,000	2,544	自己資金	平成30年9月完成予定

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

(国内開発事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他事業)

リース用事務機器の購入及び副産物リサイクル設備の更新等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、300百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	68	73	338	250	18	37,141	37,889	-
所有株式数(単元)	5	1,179,533	95,425	57,603	794,863	161	731,646	2,859,236	90,310
所有株式数の割合(%)	0.00	41.25	3.34	2.01	27.80	0.01	25.59	100	-

(注) 1 自己株式110,614株は、「個人その他」の欄に1,106単元、「単元未満株式の状況」の欄に14株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が85単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,783	11.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,969	4.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
ジユニパー(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,318	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,568	1.60
818517ノムラルクスマルチカレンシジエイピストクリド(常任代理人株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A-33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HESPERANGE,LUXEMBOURG(東京都千代田区丸の内1-3-2)	4,480	1.57
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.50
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY(東京都新宿区新宿6-27-30)	4,162	1.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.38
計		86,210	30.14

(注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。

2 平成27年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,070	3.87

3 平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が平成28年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	526	0.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	282	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	14,637	5.12

- 4 平成29年1月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が平成29年1月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	14,123	4.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	727	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	15,780	5.52

- 5 平成29年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者4社が平成29年3月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,390	0.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,470	1.21
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	20,831	7.28
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,511	0.53

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,813,000	2,858,130	
単元未満株式	普通株式 90,310		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,858,130	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれている。
なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が85個含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2 - 2 - 8	110,600		110,600	0.0
計		110,600		110,600	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成29年6月27日開催の第67期定時株主総会において、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 平成29年8月（予定）
- ・金銭を信託する日 : 平成29年8月（予定）
- ・信託の期間 : 平成29年8月（予定）から信託終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する）

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限550,000株（3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	662	379
当期間における取得自己株式	84	45

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	110,614		110,698	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備えた経営基盤の強化および技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針とし、この方針の下、連結配当性向20～25%を目標としている。また、内部留保については、技術開発や設備投資等、企業価値向上のための投資等に活用していく考えである。

当事業年度の剰余金の配当については、当期の業績、財務健全化の進捗及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、普通株式1株当たり12円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月27日 定時株主総会決議	3,430	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	268	418	472	628	634
最低(円)	163	209	267	412	430

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	634	627	592	583	561	571
最低(円)	574	548	553	545	500	532

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員の状況】

男性15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		清水 琢三	昭和33年6月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員・名古屋支店長 同 24年4月 当社常務執行役員・土木部門土木営業本部長 同 24年6月 当社取締役 同 25年4月 当社専務執行役員 同 26年4月 当社代表取締役・執行役員副社長 同 26年6月 当社代表取締役社長(現任)・執行役員社長(現任) 同 28年5月 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長(現任)	(注) 3	45
代表取締役 (執行役員副社長)	総合監査部担当	佐々木 邦彦	昭和26年8月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員・人事部長・総務本部副本部長 同 19年4月 当社経営管理本部副本部長 同 20年6月 当社取締役 同 21年4月 当社人事部担当 同 22年6月 当社CSR推進室長 同 23年4月 当社常務執行役員・経営管理本部長 同 24年4月 当社専務執行役員 同 26年6月 当社代表取締役(現任)・執行役員副社長(現任)・安全品質環境担当 同 28年7月 当社総合監査部担当(現任)	(注) 3	73
代表取締役 (執行役員副社長)	土木部門担当 (兼)土木営業本部長	植田 和哉	昭和33年8月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員・土木部門土木営業本部副本部長 同 23年10月 当社2020事業室長 同 24年4月 当社土木部門2020事業部長 同 25年4月 当社常務執行役員・2020事業室担当 同 26年4月 当社土木部門土木営業本部長(現任) 同 26年6月 当社取締役 同 27年4月 当社専務執行役員 同 29年4月 当社代表取締役(現任)・執行役員副社長(現任)・土木部門担当(現任)	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (執行役員 副社長)	国際部門担当	都 甲 明 彦	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成20年4月 同 23年4月 同 25年4月 同 26年4月 同 27年4月 同 27年6月 同 29年4月	当社入社 当社執行役員・国際事業本部副本部長・シンガポール営業所長・インドネシア営業所長 当社常務執行役員・国際事業本部ワールドオペレーションセンター長 当社国際部門国際事業本部長 当社専務執行役員 当社国際部門長 当社取締役(現任) 当社執行役員副社長(現任)・国際部門担当(現任)	(注)3	10
取締役 (専務 執行役員)	建築部門 建築本部長(兼) 安全品質環境担 当	中 満 祐 二	昭和33年8月1日生	昭和56年4月 平成23年4月 同 24年6月 同 26年4月 同 28年4月 同 29年4月	当社入社 当社執行役員・東京建築支店副支店長 当社取締役(現任)・建築部門建築本部長・安全品質環境担当(現任) 当社常務執行役員・建築部門建築営業本部長 当社専務執行役員(現任) 当社建築部門建築本部長(現任)	(注)3	20
取締役 (常務 執行役員)	土木部門土木本 部長(兼)安全品 質環境担当(兼) 技術戦略室担当	野 口 哲 史	昭和35年9月11日生	昭和58年4月 平成24年4月 同 26年4月 同 26年6月 同 28年4月	当社入社 当社執行役員・名古屋支店長 当社土木部門土木本部副本部長・技術研究所担当・技術戦略室担当(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)・土木部門土木本部長(現任)・安全品質環境担当(現任)	(注)3	7
取締役 (常務 執行役員)	経営管理本部長 (兼)CSR推進 室長	稲 富 路 生	昭和36年7月16日生	昭和59年4月 平成24年4月 同 26年4月 同 26年6月 同 27年4月 同 28年4月 同 29年4月	当社入社 当社経営管理本部経営企画部長 当社執行役員・経営管理本部副本部長 当社取締役(現任) 当社CSR推進室長(現任) 当社経営管理本部長(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	9
取締役 (常務 執行役員)	建築部門建築営 業本部長	渡 部 浩	昭和35年3月16日生	昭和59年4月 平成24年4月 同 27年4月 同 29年4月 同 29年6月	当社入社 当社建築部門建築営業本部副本部長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)・建築部門建築営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	15
取締役		川 嶋 康 宏	昭和19年8月18日生	昭和44年4月 平成10年6月 同 12年6月 同 13年1月 同 13年7月 同 16年3月 同 17年5月 同 18年5月 同 18年7月 同 28年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 同省港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省技術総括審議官 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター(現 一般財団法人港湾空港総合技術センター)理事長 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)顧問 日本港湾空港建設協会連合会会長 社団法人海洋調査協会(現 一般社団法人海洋調査協会)会長(現任) 新日鉄エンジニアリング株式会社(現 新日鉄住金エンジニアリング株式会社)顧問 当社取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 秀法	昭和26年8月26日生	昭和52年11月 同 57年8月 平成3年8月 同 18年6月 同 20年8月 同 22年7月 同 22年8月 同 26年6月 同 26年9月 同 29年6月	武蔵監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人経営専務理事 日本公認会計士協会常務理事 同監査法人本部経営シニアアドバイザー・シニアパートナー 同監査法人退職 日本公認会計士協会自主規制・業務本部長 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		古屋 直樹	昭和27年7月28日生	昭和51年4月 平成17年4月 同 19年6月 同 20年6月 同 21年6月 同 23年6月 同 25年10月 同 29年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社執行役員 同社常務取締役 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役 芙蓉総合リース株式会社常務取締役・常務執行役員 日本カーリット株式会社常勤監査役 株式会社デイ・シイ社外監査役 カーリットホールディングス株式会社常勤監査役(現任) 東京中小企業投資育成株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		宮園 猛	昭和30年8月4日生	昭和55年4月 平成22年4月 同 24年4月 同 25年4月 同 26年6月	当社入社 当社執行役員・東京建築支店長 当社常務執行役員 当社建築部門担当(営業担当) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
常勤監査役		福田 博長	昭和29年6月11日生	昭和52年4月 平成16年1月 同 17年4月 同 18年4月 同 20年4月 同 22年4月 同 24年4月 同 24年6月	安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社東北法人部長 同社東北公法人部長 同社総合福祉業務部長 同社理事公法人第一部長 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	5
常勤監査役		大橋 恵明	昭和29年3月26日生	昭和52年4月 平成14年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年6月 同 22年6月 同 28年6月	株式会社日本興業銀行(現 みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)米州日系営業第三部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員広報部長 みずほ証券株式会社常務執行役員リスク管理・財務グループ長 飯野海運株式会社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		豊島達哉	昭和34年6月22日生	昭和57年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成20年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)大阪自動車営業第一部長 同 23年4月 同社執行役員・東京中央支店長 同 25年4月 同社南東京支店長 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)執行役員・東京中央支店特命部長・南東京支店特命部長 同 25年10月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)南東京支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)東京中央支店長 同 26年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問(現任) 株式会社損保ジャパン・クレジット(現 S O M P Oクレジット株式会社)代表取締役社長(現任) 同 26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						209

- (注) 1 取締役川嶋康宏、高橋秀法、古屋直樹は社外取締役である。
 2 監査役福田博長、大橋恵明、豊島達哉は社外監査役である。
 3 任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4 任期は、平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。
 なお、平成29年6月27日現在の執行役員は次のとおりである。
 は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清水琢三	
執行役員副社長	佐々木邦彦	総合監査部担当
執行役員副社長	植田和哉	土木部門担当(兼)土木営業本部長
執行役員副社長	都甲明彦	国際部門担当
専務執行役員	山下純男	建築部門担当
専務執行役員	越智修	土木部門担当
専務執行役員	中満祐二	建築部門建築本部長(兼)安全品質環境担当
専務執行役員	藤田武彦	土木部門担当
専務執行役員	上総周平	土木部門担当
常務執行役員	下石誠	九州支店長
常務執行役員	田原良二	東京建築支店長
常務執行役員	吉永清人	土木部門担当
常務執行役員	野口哲史	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当(兼)技術戦略室担当
常務執行役員	福島正浩	土木部門担当(土木)
常務執行役員	島内理	土木部門担当(営業)(兼)購買部担当

役職	氏名	担当業務
常務執行役員	前田 宏	土木部門担当
常務執行役員	五十嵐 信一	建築部門担当(建築)
常務執行役員	松山 章	大阪支店長
常務執行役員	稲富 路生	経営管理本部長(兼)CSR推進室長
常務執行役員	佐々木 毅	建築部門担当
常務執行役員	大下 哲則	中国支店長
常務執行役員	勝村 潤治	国際部門国際管理本部長
常務執行役員	渡部 浩	建築部門建築営業本部長
執行役員	中澤 貴志	安全品質環境本部長
執行役員	坪崎 裕幸	建築部門担当
執行役員	岡田 富士夫	国際部門担当
執行役員	緒方 晴樹	土木部門担当
執行役員	片山 一	四国支店長
執行役員	小辻 昌典	名古屋支店長
執行役員	古野 博己	土木部門担当(環境事業)(兼)2020事業室担当
執行役員	町田 周一	東京土木支店長
執行役員	北橋 俊次	経営管理本部経理部長
執行役員	佐藤 慎	国際部門国際土木本部長
執行役員	藤原 豊満	建築部門担当(営業)(兼)東京建築支店副支店長
執行役員	大津 義人	建築部門都市開発本部長
執行役員	山下一志	国際部門国際建築本部長
執行役員	中村 俊智	東北支店長
執行役員	関本 恒浩	技術研究所担当
執行役員	櫻井 克之	札幌支店長
執行役員	吉田 成男	建築部門担当(建築技術)
執行役員	山下 朋之	経営管理本部人事部長(兼)総務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

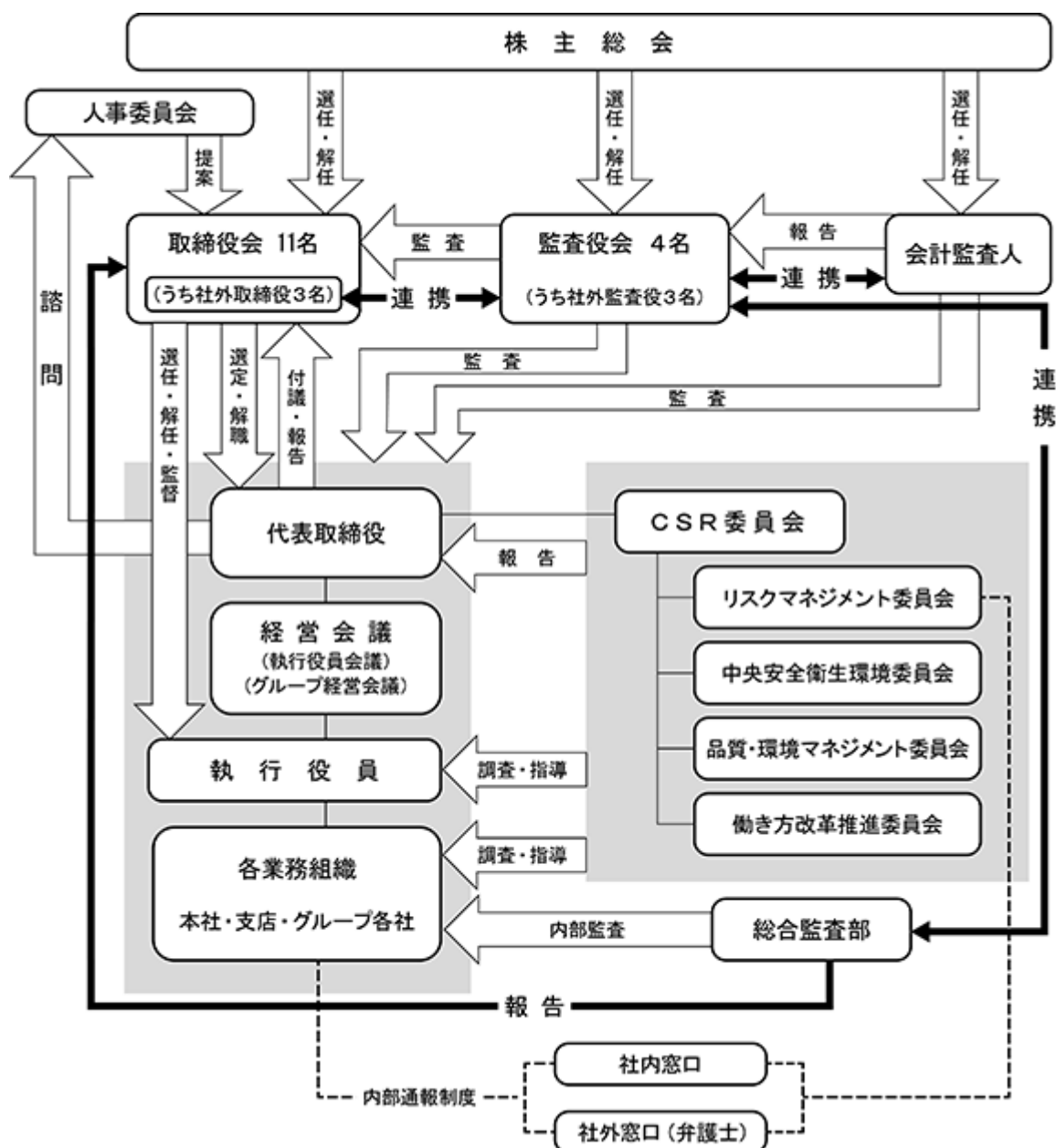
当社グループは、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を实践し、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び違法性を確保し、会社の永続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役3名を含む11名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款および社内規定並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、取締役若干名で構成し社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

（イ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

（ロ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ ）リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

（ ）リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。

（ ）リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

（ハ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

（ニ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ ）取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CSR基本方針、行動規範を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。

（ ）リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。

（ ）取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。

- () 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役に報告する。
- () コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内所周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。
- (ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - () 取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
 - () 取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役及び業務執行社員に対して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
 - () グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
 - () 内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- (ヘ) 監査役に関する事項
 - () 監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。
 - () 補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。
 - () 取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。
 - () 監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。
- ロ．内部統制システムの整備状況
 - (イ) 内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。
 - (ロ) CSR（企業の社会的責任）の重視

当社グループは、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、CSR委員会およびCSR推進室を設置し、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。
 - (ハ) コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。
- ハ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

監査役監査及び内部監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。現在、財務及び会計に関する特別な資格を有している監査役はいないが、各監査役は長年にわたり、企業経営の現場で経験を重ねており、また財務及び会計に関する知見を有している監査役もいるため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

内部監査については、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員5名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

さらにこれらの活動がイ・コーポレート・ガバナンスの体制の概要に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。このような客観的な独立性の確保のみならず、経営、監督における実効性や専門性の確保においても考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任している。なお、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

さらにこれらの活動がイ・コーポレート・ガバナンスの体制の概要に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

なお、当社の社外取締役は次の3名である。

社外取締役 川嶋康宏氏は、運輸省（現 国土交通省）にて港湾局長を務めるなど平成13年7月まで同省に勤務し、その後、当社の主要取引先でない財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を平成16年3月まで務め、現在は、当社の主要取引先でない一般社団法人海洋調査協会会長を務めている。このように組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

社外取締役 高橋秀法氏は、武蔵監査法人（現 新日本有限責任監査法人）に入社後、代表社員として勤務し、当社の会計監査人である同監査法人の業務執行者として携わっていた。その後、経営専務理事、経営シニアアドバイザーを務め、平成26年6月に同監査法人を退職している。退職後は、日本公認会計士協会自主規制・業務本部長を務めていた。このように公認会計士として、また監査法人における経営に、豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

社外取締役 古屋直樹氏は、当社の取引銀行である株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、平成17年4月からはみずほ信託銀行株式会社の業務執行者、経営者として平成20年5月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない芙蓉総合リース株式会社の経営に約2年携わり、現在はカーリットホールディングス株式会社の常勤監査役（平成29年6月29日退任予定）を務めている。他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

また、当社の社外監査役は次の3名である。

社外監査役 福田博長氏は、平成22年3月まで明治安田生命保険相互会社に、業務執行者として勤務し、退職後、平成24年3月まで明治安田ライフプランセンター株式会社の経営者として経営に携わっていた。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は明治安田生命保険相互会社との間で借入取引等を行っている。また、当社と明治安田ライフプランセンター株式会社の間に取引関係はない。

社外監査役 大橋恵明氏は、当社の取引銀行である株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、平成17年4月からは株式会社みずほフィナンシャルグループの業務執行者として、平成19年4月からはみずほ証券株式会社の業務執行者として平成21年5月まで勤務していた。また同社退職後は、平成28年6月まで飯野海運株式会社の取締役として経営に携わっていた。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は株式会社みずほ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と飯野海運株式会社との間に取引関係はない。

社外監査役 豊島達哉氏は、平成26年3月まで株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）に、業務執行者として勤務し、現在、SOMPOクレジット株式会社の経営者として経営に携わっている。このように同氏は企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で借入取引等を行っている。また、当社とSOMPOクレジット株式会社との間に取引関係はない。

なお、当社定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、社外役員という）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

- 1．当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
- 2．現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
- 3．当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
- 4．現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
- 5．現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者

6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間において、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
12. その他、当社の一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物
13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者
 - 1 法人その他の団体の業務執行取締役又は、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
 - 2 議決権所有割合10%以上の株主
 - 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
 - 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
 - 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
 - 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	261	261				9
監査役 (社外監査役を除く)	20	20				1
社外役員	48	48				6

(注) 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役及び監査役を含めている。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高、現状の収益性の指標となる営業利益、企業価値の指標となる当社株価等を客観的評価項目とするとともに、定性的な個人の業績評価を加味して決定している。

なお、平成29年6月27日開催の第67期定時株主総会において、取締役及び執行役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入することを決議した。

(業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(10)従業員株式所有制度の内容」を参照)

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：124銘柄

貸借対照表計上額の合計額：15,702百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,746,000	2,746	同社との良好な取引関係の 維持・強化のため
福山通運(株)	4,594,030	2,522	
ヒューリック(株)	1,795,500	1,931	
(株)上組	700,000	741	
ヤマトホールディングス(株)	283,730	637	
大王製紙(株)	385,744	366	
住友不動産(株)	100,000	329	
(株)四国銀行	1,371,024	297	
名古屋鉄道(株)	500,000	263	
(株)パローホールディングス	72,000	204	
東京海上ホールディングス(株)	43,600	165	
(株)フジ	61,300	142	
西部瓦斯(株)	465,120	120	
京浜急行電鉄(株)	111,646	110	
(株)伊予銀行	120,000	88	
伊勢湾海運(株)	110,681	75	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	20,425	65	
(株)千葉銀行	105,000	58	
JXホールディングス(株)	123,585	53	
日新製鋼(株)	39,500	51	

(注) 特定投資株式の(株)四国銀行の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	76,700	1,526	議決権行使権限(退職給付信託)
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	1,089	
(株)広島銀行	2,336,000	960	
(株)ニチレイ	800,000	732	
西日本旅客鉄道(株)	100,000	694	
広島電鉄(株)	1,515,000	681	
(株)伊予銀行	800,000	589	
中部電力(株)	226,500	355	
東ソー(株)	580,000	274	
中国電力(株)	121,000	183	

(注) 1 みなし保有株式の東ソー(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有するみなし保有株式上位10銘柄について記載している。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,746,000	3,295	同社との良好な取引関係の 維持・強化のため
福山通運(株)	4,606,283	3,076	
ヒューリック(株)	1,795,500	1,879	
(株)上組	700,000	673	
ヤマトホールディングス(株)	283,730	661	
住友不動産(株)	200,000	577	
大王製紙(株)	385,744	548	
(株)四国銀行	1,371,024	398	
名古屋鉄道(株)	500,000	250	
東京海上ホールディングス(株)	43,600	204	
(株)バローホールディングス	72,000	189	
京浜急行電鉄(株)	119,255	145	
西部瓦斯(株)	465,120	119	
(株)伊予銀行	120,000	89	
S O M P Oホールディングス(株)	20,425	83	
伊勢湾海運(株)	111,836	74	
(株)北洋銀行	172,000	72	
J Xホールディングス(株)	123,585	67	
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,079	62	
日新製鋼(株)	39,500	57	

(注) 特定投資株式の名古屋鉄道(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	76,700	1,391	議決権行使権限(退職給付信託)
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	1,344	
(株)広島銀行	2,336,000	1,104	
(株)二チレイ	400,000	1,101	
広島電鉄(株)	1,515,000	736	
西日本旅客鉄道(株)	100,000	724	
(株)伊予銀行	800,000	599	
東ソー(株)	580,000	567	
中部電力(株)	226,500	337	
(株)トクヤマ	465,000	250	

(注) 1 みなし保有株式の(株)トクヤマの株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有するみなし保有株式上位10銘柄について記載している。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・ 業務執行社員	関谷 靖夫	新日本有限責任監査法人
	澤部 直彦	

(注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。

2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 23名

その他、コーポレート・ガバナンスに関する事項

イ．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	89	0	89	0
連結子会社				
計	89	0	89	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外での税務申告のための本邦発生経費に係る証明業務等である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外での税務申告のための本邦発生経費に係る証明業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	66,398	72,463
受取手形・完成工事未収入金等	172,409	164,460
有価証券	1 31	-
未成工事支出金等	2 14,671	2 12,654
たな卸不動産	3 6,307	3 4,444
未収入金	21,310	16,997
繰延税金資産	2,708	2,561
その他	4,023	4,380
貸倒引当金	903	756
流動資産合計	286,957	277,205
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	36,222	36,473
機械、運搬具及び工具器具備品	86,476	88,482
土地	32,729	4 31,855
建設仮勘定	530	4,222
その他	381	381
減価償却累計額	85,914	88,713
有形固定資産合計	70,425	72,701
無形固定資産		
無形固定資産	1,456	1,406
投資その他の資産		
投資有価証券	5 14,590	5 16,043
繰延税金資産	1,400	336
退職給付に係る資産	1,091	1,771
その他	6 3,746	6 3,157
貸倒引当金	961	351
投資その他の資産合計	19,868	20,956
固定資産合計	91,750	95,065
繰延資産	58	40
資産合計	378,766	372,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	129,562	111,817
電子記録債務	15,823	26,058
短期借入金	33,785	24,131
未払法人税等	6,091	5,420
未成工事受入金	26,557	29,707
預り金	26,008	24,539
完成工事補償引当金	1,472	1,573
賞与引当金	1,877	2,160
工事損失引当金	7 2,414	7 2,038
その他	7,897	7,903
流動負債合計	251,491	235,351
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,413	15,590
再評価に係る繰延税金負債	8 3,869	8 3,691
役員退職慰労引当金	174	151
退職給付に係る負債	1,084	357
その他	1,076	724
固定負債合計	46,618	40,514
負債合計	298,109	275,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	25,902	39,841
自己株式	25	26
株主資本合計	74,713	88,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,299	3,242
繰延ヘッジ損益	20	69
土地再評価差額金	9 4,303	9 3,920
為替換算調整勘定	81	77
退職給付に係る調整累計額	668	569
その他の包括利益累計額合計	5,874	7,724
非支配株主持分	68	67
純資産合計	80,656	96,444
負債純資産合計	378,766	372,311

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 477,164	1 487,132
開発事業等売上高	14,399	13,203
売上高合計	491,564	500,336
売上原価		
完成工事原価	2 441,859	2 448,921
開発事業等売上原価	3 13,694	3 10,545
売上原価合計	455,553	459,466
売上総利益		
完成工事総利益	35,304	38,211
開発事業等総利益	705	2,658
売上総利益合計	36,010	40,869
販売費及び一般管理費	4 15,392	4 16,595
営業利益	20,617	24,274
営業外収益		
受取利息	88	101
受取配当金	240	519
貸倒引当金戻入額	207	157
不動産賃貸料	143	155
その他	360	285
営業外収益合計	1,040	1,220
営業外費用		
支払利息	1,065	791
為替差損	843	818
その他	340	175
営業外費用合計	2,249	1,786
経常利益	19,408	23,709
特別利益		
固定資産売却益	5 57	5 53
投資有価証券売却益	208	60
その他	1	5
特別利益合計	267	119
特別損失		
減損損失	6 4,908	6 694
その他	7 525	7 106
特別損失合計	5,433	800
税金等調整前当期純利益	14,242	23,027
法人税、住民税及び事業税	7,017	7,697
法人税等調整額	580	59
法人税等合計	6,437	7,756
当期純利益	7,804	15,271
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,805	15,271

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	7,804	15,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,307	942
繰延ヘッジ損益	38	48
土地再評価差額金	220	-
為替換算調整勘定	103	3
退職給付に係る調整額	1,957	1,238
その他の包括利益合計	1 3,110	1 2,232
包括利益	4,694	17,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,698	17,505
非支配株主に係る包括利益	4	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	16,646	25	65,457
当期変動額					
剰余金の配当			1,143		1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,805		7,805
土地再評価差額金の取崩			2,594		2,594
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			9,256	0	9,255
当期末残高	30,449	18,386	25,902	25	74,713

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,607	17	6,676	18	1,289	11,575	35	77,068
当期変動額								
剰余金の配当								1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,805
土地再評価差額金の取崩								2,594
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,307	38	2,373	100	1,957	5,701	33	5,667
当期変動額合計	1,307	38	2,373	100	1,957	5,701	33	3,588
当期末残高	2,299	20	4,303	81	668	5,874	68	80,656

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	25,902	25	74,713
当期変動額					
剰余金の配当			1,715		1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,271		15,271
土地再評価差額金の取崩			382		382
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			13,939	0	13,938
当期末残高	30,449	18,386	39,841	26	88,652

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,299	20	4,303	81	668	5,874	68	80,656
当期変動額								
剰余金の配当								1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,271
土地再評価差額金の取崩								382
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	942	48	382	4	1,238	1,850	1	1,849
当期変動額合計	942	48	382	4	1,238	1,850	1	15,788
当期末残高	3,242	69	3,920	77	569	7,724	67	96,444

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,242	23,027
減価償却費	5,549	5,613
減損損失	4,908	694
貸倒引当金の増減額（ は減少）	387	756
賞与引当金の増減額（ は減少）	335	283
工事損失引当金の増減額（ は減少）	606	376
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	30	65
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	1,875	357
受取利息及び受取配当金	328	621
支払利息	1,065	791
為替差損益（ は益）	1,676	241
持分法による投資損益（ は益）	6	7
有形固定資産売却損益（ は益）	391	11
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	208	60
投資有価証券評価損益（ は益）	1	2
売上債権の増減額（ は増加）	2,567	7,235
未成工事支出金の増減額（ は増加）	2,458	1,825
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,353	2,231
仕入債務の増減額（ は減少）	8,832	6,819
未成工事受入金の増減額（ は減少）	5,057	3,150
未収入金の増減額（ は増加）	5,407	4,332
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,590	4,395
その他	8,585	4,774
小計	59,590	40,106
利息及び配当金の受取額	353	620
利息の支払額	1,108	799
法人税等の支払額	3,633	8,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,202	31,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,991	2,450
定期預金の払戻による収入	11,630	2,720
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	348	303
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	624	277
有形固定資産の取得による支出	6,226	9,106
有形固定資産の売却による収入	1,253	94
貸付金の回収による収入	924	32
その他	561	353
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,695	9,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,267	6,669
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	19,996	-
長期借入れによる収入	14,050	3,030
長期借入金の返済による支出	11,210	10,074
配当金の支払額	1,137	1,709
その他	150	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,713	15,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,225	335
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,568	6,335
現金及び現金同等物の期首残高	37,866	65,434
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,434	1 71,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(27社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(1社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。

羽田空港国際線エプロンPFI(株)

以下の関連会社(2社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

松山環境テクノロジー(株)

宮島アクアパートナーズ(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社1社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社26社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。

なお、タイ・ペンタオーシャン社他3社の決算日を12月31日から3月31日に変更している。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成28年1月1日から平成29年3月31日までを連結している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引及び直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費

開業の時より5年間の均等償却をしている。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表関係)

1 2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	12,339 百万円	10,512 百万円
その他	2,331	2,141

2 3 たな卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
販売用不動産	2,310 百万円	2,328 百万円
開発事業等支出金	3,997	2,115

3 5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	114百万円	122百万円

4 下記資産は、借入金及び工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1 有価証券	31百万円	百万円
3 たな卸不動産 (販売用不動産)	644	
5 投資有価証券	303	312
6 その他(投資その他の資産)	48	158

なお、前連結会計年度の担保のうち、3 たな卸不動産(販売用不動産)に対応する債務は、短期借入金25百万円である。

5 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	455百万円	334百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	118	101
計	573	436

また、下記の手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	986百万円	1,674百万円

6 2 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	149百万円	312百万円

7 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠400億円のコミットメントライン契約を締結している。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	4,000	
差引額	36,000	40,000

8 8 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った日 平成12年3月31日

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,823百万円	6,896百万円

9 (追加情報)

4土地(275百万円)について、当連結会計年度において保有目的を変更し、たな卸不動産へ振替表示している。

(連結損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	458,456百万円	466,096百万円

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,557百万円	1,237百万円

3 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	605百万円	188百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	4,626百万円	4,728百万円
貸倒引当金繰入額	35	
賞与引当金繰入額	582	674
退職給付費用	191	376
役員退職慰労引当金繰入額	34	30
調査研究費	2,058	2,130

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,730百万円	1,952百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	51百万円	30百万円
建物・構築物	0	18
土地	5	4
計	57	53

7 7 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
固定資産除却損	70百万円	59百万円
固定資産売却損	449	42
投資有価証券評価損	1	2
その他	3	2
計	525	106

8 7 特別損失の「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	45百万円	32百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	22	24
無形固定資産(ソフトウェア)	2	2
計	70	59

9 7 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	6百万円	20百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	442	18
建物・構築物	0	2
計	449	42

10 6 減損損失

以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産 (工場用地等)	土地	北海道	685
事業用資産 (造船事業資産)	土地、建物他	広島県	2,191
事業用資産 (資材置場)	土地	千葉県	2,022
遊休資産	土地	北海道	8

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしている。

従来、事業用資産としてグルーピングしていた上記資産について、工場用地等(支店資産)及び造船事業資産については、市況及び事業環境の悪化を勘案して将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めない見通しとなったことにより、また、資材置場については売却の意思決定を行いその代替的な投資も予定していないことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,900百万円)として、特別損失に計上した。

また、遊休資産については、福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたが、当連結会計年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、事業用資産については相続税評価額を基礎として合理的に算定した価額または鑑定評価額もしくは売却見込額により評価し、遊休資産については相続税評価額を基礎として合理的に算定した価額により評価している。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産 (資材置場)	土地	大阪府	694

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしている。

従来、事業用資産(資材置場)としてグルーピングしていた上記資産について、保有目的を販売目的に変更する意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(694百万円)として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、鑑定評価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,782百万円	1,412百万円
組替調整額	208	59
税効果調整前	1,990	1,352
税効果額	683	410
その他有価証券評価差額金	1,307	942
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	98	310
組替調整額	154	240
税効果調整前	56	70
税効果額	17	21
繰延ヘッジ損益	38	48
土地再評価差額金		
税効果額	220	
為替換算調整勘定		
当期発生額	103	3
組替調整額		
税効果調整前	103	3
税効果額		
為替換算調整勘定	103	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,981	1,114
組替調整額	111	670
税効果調整前	2,869	1,784
税効果額	911	546
退職給付に係る調整額	1,957	1,238
その他の包括利益合計	3,110	2,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,013			286,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	109	0		109

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,143	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,715	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,013			286,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	109	0		110

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,715	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,430	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
現金預金勘定	66,398百万円	72,463百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	964	693
現金及び現金同等物	65,434	71,770

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	453	
1年超	188	
合計	642	

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的な時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	66,398	66,398	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	172,409	172,409	
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,719	11,731	11
(4) 未収入金	21,310	21,310	
資産計	271,837	271,849	11
(1) 支払手形・工事未払金等	129,562	129,562	
(2) 電子記録債務	15,823	15,823	
(3) 短期借入金	23,709	23,709	
(4) 社債	20,000	20,290	290
(5) 長期借入金(1)	30,490	30,630	139
負債計	219,585	220,015	429
デリバティブ取引(2)	(34)	(34)	

(1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,902百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	66,350			
受取手形・完成工事未収入金等	164,452	7,957		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	31	127	78	
社債				
其他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他				
未収入金	21,310			
合計	252,144	8,084	78	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,709					
社債			10,000			10,000
長期借入金	10,076	7,185	6,204	5,894	1,130	
合計	33,785	7,185	16,204	5,894	1,130	10,000

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	72,463	72,463	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	164,460	164,460	
(3) 投資有価証券	13,123	13,131	7
(4) 未収入金	16,997	16,997	
資産計	267,046	267,054	7
(1) 支払手形・工事未払金等	111,817	111,817	
(2) 電子記録債務	26,058	26,058	
(3) 短期借入金	16,278	16,278	
(4) 社債	20,000	20,329	329
(5) 長期借入金（ 1 ）	23,443	23,513	69
負債計	197,598	197,996	398
デリバティブ取引（ 2 ）	51	51	

（ 1 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,919百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含まれていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	72,416			
受取手形・完成工事未収入金等	159,739	4,721		
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		137	70	
社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他				
未収入金	16,997			
合計	249,153	4,858	70	

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,278					
社債		10,000			10,000	
長期借入金	7,853	6,872	6,562	1,786	370	
合計	24,131	16,872	6,562	1,786	10,370	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	237	249	11
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 小計			
合計	237	249	11

当連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	207	215	7
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 小計			
合計	207	215	7

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他 小計	8,269	4,691	3,578
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他 小計	3,212	3,558	345
合計	11,482	8,249	3,232

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,788百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	11,867	7,244	4,623
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	11,867	7,244	4,623
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,048	1,086	37
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	1,048	1,086	37
合計	12,916	8,330	4,585

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,797百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	514	208	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	514	208	

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	277	60	0
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	277	60	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について、1百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について、2百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	3,956	2,792	64	64

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	389		5	5
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 マレーシアリングット	2,940		40	40
	買建 マレーシアリングット	255		2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル シンガポールドル	外貨建金銭 債権債務	14,121		36
			21,998		1
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 マレーシアリングット	外貨建金銭 債権債務	2,579		5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル シンガポールドル	外貨建金銭 債権債務	11,828		40
			11,967		37
	買建 米ドル		267	203	21

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,865	5,022	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,022	3,042	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,696	26,679
勤務費用	1,132	1,232
利息費用	151	
数理計算上の差異の発生額	1,441	221
退職給付の支払額	1,743	1,495
退職給付債務の期末残高	26,679	26,637

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	26,839	26,685
期待運用収益	429	447
数理計算上の差異の発生額	1,539	1,336
事業主からの拠出額	2,370	794
退職給付の支払額	1,413	1,212
年金資産の期末残高	26,685	28,051

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,240	26,175
年金資産	26,685	28,051
	445	1,875
非積立型制度の退職給付債務	438	461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	1,413
退職給付に係る負債	1,084	357
退職給付に係る資産	1,091	1,771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	1,413

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,132	1,232
利息費用	151	
期待運用収益	429	447
数理計算上の差異の費用処理額	111	670
確定給付制度に係る退職給付費用	967	1,454

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	2,869	1,784

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	963	821

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	39%	39%
株式	44%	47%
一般勘定	6%	6%
現金及び預金	2%	1%
その他	9%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度12%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	0.9~2.0%	1.0~2.0%
予想昇給率	3.2~5.0%	3.1~4.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度14百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	1,945百万円	1,976百万円
繰越外国税額控除		1,578
退職給付に係る負債	341	118
減損損失	962	991
たな卸不動産評価損	1,716	1,395
工事損失引当金	746	627
貸倒引当金	612	366
賞与引当金	582	669
繰越欠損金	243	264
その他	1,753	1,545
繰延税金資産小計	8,903	9,533
評価性引当額	3,274	4,448
繰延税金資産合計	5,629	5,084
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	332	540
その他有価証券評価差額金	932	1,343
譲渡損益調整勘定	105	105
その他	150	202
繰延税金負債合計	1,520	2,191
繰延税金資産の純額	4,108	2,893

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,708百万円	2,561百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,400	336
固定負債 - その他(繰延税金負債)		4

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.09	1.82
永久に益金に算入されない項目	2.38	0.33
住民税均等割等	1.42	0.85
連結調整等	2.21	0.28
評価性引当額の増減	2.07	0.40
外国法人税	6.19	3.19
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.57	
その他	3.03	2.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.20	33.68

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更している。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」に区分し、これらに「国内開発事業」を加えた4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業、開発事業及びこれらに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」「国内開発事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内開発事業：国内における不動産の売買、賃貸及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	150,241	165,412	162,560	4,784	482,999	8,565	491,564		491,564
(2)セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	321	4		177	502	2,231	2,734	2,734	
計	150,562	165,416	162,560	4,961	483,501	10,796	494,298	2,734	491,564
セグメント利益 又は損失()	9,255	10,543	1,685	630	20,854	249	20,604	12	20,617
その他の項目 減価償却費	1,936	443	2,574	56	5,010	547	5,558	9	5,549

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	154,890	149,867	183,560	3,950	492,268	8,067	500,336		500,336
(2)セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	454	4		141	601	1,955	2,556	2,556	
計	155,345	149,872	183,560	4,092	492,869	10,023	502,892	2,556	500,336
セグメント利益	9,695	11,190	2,169	528	23,584	683	24,268	6	24,274
その他の項目									
減価償却費	1,998	600	2,533	56	5,188	431	5,620	6	5,613

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
328,887	161,923	753	491,564

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
52,815	17,587	22	70,425

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シンガポール政府	67,837	海外建設事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
316,776	177,404	6,155	500,336

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
54,182	17,680	838	72,701

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シンガポール政府	99,628	海外建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「連結損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「連結損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	281.87円	337.10円
1株当たり当期純利益金額	27.30円	53.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,805	15,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,805	15,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,904	285,903

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	80,656	96,444
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	68	67
(うち非支配株主持分)	(68)	(67)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	80,587	96,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	285,903	285,903

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設株	第2回無担保社債	平成25年 7月26日	10,000	10,000	年0.87	なし	平成30年 7月26日
五洋建設株	第3回無担保社債	平成26年 7月30日	10,000	10,000	年0.68	なし	平成33年 7月30日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000			10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,709	16,278	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,076	7,853	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	56	221		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	20,413	15,590	0.85	平成30年4月～ 平成33年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	256	49		平成30年6月～ 平成34年2月
その他有利子負債				
合計	54,512	39,993		

- (注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,872	6,562	1,786	370
リース債務	25	17	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,532	241,194	362,867	500,336
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,865	10,718	16,256	23,027
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,683	6,769	10,427	15,271
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.38	23.68	36.47	53.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.38	7.29	12.80	16.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	52,495	64,442
受取手形	12,635	7,856
完成工事未収入金	150,206	149,999
開発事業等未収入金	100	52
有価証券	1 31	-
販売用不動産	1,658	1,723
未成工事支出金	11,823	10,022
開発事業等支出金	3,997	2,115
材料貯蔵品	836	844
短期貸付金	3,004	1,122
未収入金	23,334	18,065
繰延税金資産	2,568	2,484
その他	3,452	4,192
貸倒引当金	897	777
流動資産合計	265,249	262,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,432	29,651
減価償却累計額	18,819	19,618
建物(純額)	10,613	10,032
構築物	3,547	3,572
減価償却累計額	2,893	2,980
構築物(純額)	653	591
機械及び装置	10,642	11,112
減価償却累計額	7,032	8,232
機械及び装置(純額)	3,610	2,880
浚渫船	16,605	15,657
減価償却累計額	15,887	15,069
浚渫船(純額)	717	587
船舶	10,302	12,445
減価償却累計額	7,451	8,104
船舶(純額)	2,850	4,340
車両運搬具	253	231
減価償却累計額	208	191
車両運搬具(純額)	45	40
工具器具・備品	3,820	3,987
減価償却累計額	3,147	3,362
工具器具・備品(純額)	673	624
土地	30,769	² 29,883
リース資産	363	350
減価償却累計額	161	196
リース資産(純額)	202	154
建設仮勘定	439	4,222
有形固定資産合計	50,576	53,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産	1,411	1,371
投資その他の資産		
投資有価証券	3 14,465	3 15,910
関係会社株式	4 1,378	4 1,378
長期貸付金	55	27
関係会社長期貸付金	18,286	16,776
破産更生債権等	754	138
長期前払費用	135	107
繰延税金資産	718	252
その他	5 4,242	5 4,176
貸倒引当金	941	329
投資その他の資産合計	39,097	38,438
固定資産合計	91,085	93,168
資産合計	356,334	355,313
負債の部		
流動負債		
支払手形	23,757	17,036
電子記録債務	15,129	25,411
工事未払金	96,001	87,654
開発事業等未払金	464	21
短期借入金	32,060	22,431
未払金	3,083	3,104
未払法人税等	5,787	5,272
未成工事受入金	25,475	28,598
開発事業等受入金	158	18
預り金	24,372	28,967
完成工事補償引当金	1,449	1,551
賞与引当金	1,728	1,998
工事損失引当金	2,312	2,022
関係会社事業損失引当金	675	-
その他	4,136	3,696
流動負債合計	236,594	227,787
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,413	15,590
再評価に係る繰延税金負債	3,869	3,691
退職給付引当金	601	787
その他	399	301
固定負債合計	45,283	40,370
負債合計	281,877	268,157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	104	111
別途積立金	5,000	10,000
繰越利益剰余金	13,918	21,001
利益剰余金合計	19,022	31,113
自己株式	25	26
株主資本合計	67,833	79,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,299	3,241
繰延ヘッジ損益	20	69
土地再評価差額金	4,303	3,920
評価・換算差額等合計	6,623	7,231
純資産合計	74,457	87,155
負債純資産合計	356,334	355,313

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 452,900	1 467,366
開発事業等売上高	4,961	4,092
売上高合計	457,862	471,458
売上原価		
完成工事原価	420,330	431,149
開発事業等売上原価	5,405	3,402
売上原価合計	425,736	434,551
売上総利益		
完成工事総利益	32,569	36,217
開発事業等総利益又は開発事業等総損失()	444	689
売上総利益合計	32,125	36,907
販売費及び一般管理費		
役員報酬	324	331
従業員給料手当	4,224	4,307
賞与引当金繰入額	2 564	2 655
退職給付費用	176	377
法定福利費	885	955
福利厚生費	226	255
修繕維持費	36	52
事務用品費	673	769
通信交通費	1,150	1,268
動力用水光熱費	135	123
調査研究費	2,049	2,118
広告宣伝費	175	132
交際費	473	481
寄付金	53	63
地代家賃	476	584
減価償却費	907	859
租税公課	545	885
保険料	82	100
雑費	843	924
販売費及び一般管理費合計	14,005	15,250
営業利益	18,119	21,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	3 322	3 313
有価証券利息	6	2
受取配当金	4 1,195	4 567
貸倒引当金戻入額	109	142
その他	359	238
営業外収益合計	1,993	1,264
営業外費用		
支払利息	945	644
社債利息	155	154
為替差損	891	849
その他	313	155
営業外費用合計	2,306	1,803
経常利益	17,806	21,116
特別利益		
固定資産売却益	5 54	5 37
投資有価証券売却益	208	60
その他	0	5
特別利益合計	263	103
特別損失		
減損損失	4,491	694
関係会社事業損失引当金繰入額	6 675	-
その他	7 289	7 95
特別損失合計	5,455	789
税引前当期純利益	12,614	20,430
法人税、住民税及び事業税	6,253	7,066
法人税等調整額	493	58
法人税等合計	5,759	7,007
当期純利益	6,854	13,423

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		65,180	15.5	62,307	14.5
労務費		7,703	1.8	8,761	2.0
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		266,374	63.4	271,186	62.9
経費	2	81,072	19.3	88,893	20.6
(うち人件費)		(18,833)	(4.5)	(21,047)	(4.9)
計		420,330	100	431,149	100

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		5,405	100	3,402	100

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	110		10,606	10,717	25	59,528
当期変動額										
剰余金の配当							1,143	1,143		1,143
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩					6		6			
別途積立金の積立						5,000	5,000			
当期純利益							6,854	6,854		6,854
土地再評価差額金の取崩							2,594	2,594		2,594
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計					6	5,000	3,311	8,305	0	8,304
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	104	5,000	13,918	19,022	25	67,833

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,606	17	6,676	10,265	69,794
当期変動額					
剰余金の配当					1,143
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					6,854
土地再評価差額金の取崩					2,594
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,307	38	2,373	3,642	3,642
当期変動額合計	1,307	38	2,373	3,642	4,662
当期末残高	2,299	20	4,303	6,623	74,457

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	104	5,000	13,918	19,022	25	67,833
当期変動額										
剰余金の配当							1,715	1,715		1,715
固定資産圧縮積立金の積立					15		15			
固定資産圧縮積立金の取崩					8		8			
別途積立金の積立						5,000	5,000			
当期純利益							13,423	13,423		13,423
土地再評価差額金の取崩							382	382		382
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計					6	5,000	7,083	12,090	0	12,090
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	111	10,000	21,001	31,113	26	79,924

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,299	20	4,303	6,623	74,457
当期変動額					
剰余金の配当					1,715
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					13,423
土地再評価差額金の取崩					382
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	942	48	382	607	607
当期変動額合計	942	48	382	607	12,698
当期末残高	3,241	69	3,920	7,231	87,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3)その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)販売用不動産
個別法による原価法
 - (2)未成工事支出金
個別法による原価法
 - (3)開発事業等支出金
個別法による原価法
 - (4)材料貯蔵品
先入先出法による原価法なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2)完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

- (3)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。
- (4)工事損失引当金
当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
- (5)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。
なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。
- 6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- 7 ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引及び為替予約取引及び直物為替先渡取引（NDF）
ヘッジ対象
長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）
- (3)ヘッジ方針
特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。
- (2)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (3)連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた109百万円は、「貸倒引当金戻入額」として組替えている。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(貸借対照表関係)

1 下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1 有価証券	31百万円	百万円
3 投資有価証券	208	210
4 関係会社株式	75	75
5 その他(投資その他の資産)	48	137
計	364	423

2 下記の相手先の金融機関からの借入等について債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	455百万円	334百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	118	101
Brichwood Co.,Ltd.	23	
計	597	436

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	986百万円	1,674百万円

- 3 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠400億円のコミットメントライン契約を締結している。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	4,000	
差引額	36,000	40,000

- 4 (追加情報)

2 土地(275百万円)について、当事業年度において保有目的を変更し、開発事業等支出金へ振替表示している。

(損益計算書関係)

- 1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	437,744百万円	449,017百万円

- 2 前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

2 賞与引当金繰入額1,728百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

2 賞与引当金繰入額1,998百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。

- 3 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
3 受取利息	276百万円	229百万円
4 受取配当金	955	48

- 4 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	百万円	18百万円
車両運搬具	6	9
土地他	47	9
計	54	37

5 7特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
固定資産除却損	61百万円	48百万円
固定資産売却損	8	42
投資有価証券評価損	1	2
関係会社株式評価損	217	
その他	0	2
計	289	95

6 7特別損失の「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	36百万円	30百万円
什器備品	0	7
浚渫船他	24	9
計	61	48

7 7特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	6百万円	20百万円
機械及び装置	0	18
建物他	1	3
計	8	42

8 (追加情報)

6前事業年度において関係会社における事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担することが見込まれる額を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,282	1,282
関連会社株式	95	95
計	1,378	1,378

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	1,945百万円	1,976百万円
繰越外国税額控除		1,578
減損損失	703	751
販売用不動産等評価損	1,714	1,393
工事損失引当金	712	622
貸倒引当金	566	340
賞与引当金	533	616
その他	1,742	1,726
繰延税金資産小計	7,918	9,005
評価性引当額	2,900	4,160
繰延税金資産合計	5,018	4,845
繰延税金負債		
前払年金費用	613	562
その他有価証券評価差額金	932	1,342
その他	184	203
繰延税金負債合計	1,730	2,108
繰延税金資産の純額	3,287	2,737

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.30	3.04
永久に益金に算入されない項目	2.69	0.37
住民税均等割等	1.52	0.90
評価性引当額の増減	3.33	1.58
外国法人税	6.99	3.60
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.68	
その他	2.53	2.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.66	34.30

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更している。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大日本印刷(株)	2,746,000	3,295
福山通運(株)	4,606,283	3,076
ヒューリック(株)	1,795,500	1,879
(株)上組	700,000	673
日本原燃(株)	66,664	666
ヤマトホールディングス(株)	283,730	661
住友不動産(株)	200,000	577
大王製紙(株)	385,744	548
(株)四国銀行	1,371,024	398
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
その他(114銘柄)	3,838,825	3,608
計	16,000,070	15,702

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(13銘柄)	214	207
計	214	207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,432	323	104	29,651	19,618	888	10,032
構築物	3,547	25	0	3,572	2,980	87	591
機械及び装置	10,642	712	243	11,112	8,232	1,423	2,880
浚渫船	16,605		948	15,657	15,069	130	587
船舶	10,302	2,143	1	12,445	8,104	653	4,340
車両運搬具	253	20	42	231	191	24	40
工具器具・備品	3,820	250	84	3,987	3,362	292	624
土地	30,769 〔8,172〕	136	1,022 〔560〕 (694)	29,883 〔7,612〕			29,883
リース資産	363	30	43	350	196	77	154
建設仮勘定	439	4,222	439	4,222			4,222
有形固定資産計	106,177 〔8,172〕	7,865	2,928 〔560〕 (694)	111,114 〔7,612〕	57,755	3,578	53,358
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				2,115	902	380	1,213
その他				183	28	7	155
無形固定資産計				2,302	930	388	1,371
長期前払費用	362	25	41	347	239	44	107

- (注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。
 船舶の建造（建設仮勘定） S E P型多目的起重機船 2,544百万円
- 3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
- 4 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,838	865	603	994	1,106
完成工事補償引当金	1,449	995	874	18	1,551
賞与引当金	1,728	1,998	1,728		1,998
工事損失引当金	2,312	1,222	517	993	2,022
関係会社事業損失引当金	675		675		

(注) 貸倒引当金：「当期減少額(その他)」は一般債権分の洗替による戻入額985百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額8百万円である。

完成工事補償引当金：「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額(その他)」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.penta-ocean.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第66期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成28年6月24日提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第67期 第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月9日提出
	第67期 第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日提出
	第67期 第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成28年6月27日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		平成29年2月20日提出
(5) 訂正発行登録書(普通社債)			平成28年6月29日提出
	(平成27年9月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)		平成29年2月20日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	谷	靖	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	部	直	彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。